

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4985605号
(P4985605)

(45) 発行日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(24) 登録日 平成24年5月11日(2012.5.11)

(51) Int.Cl.

F 16 B 47/00 (2006.01)

F 1

F 16 B 47/00

S

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2008-253586 (P2008-253586)	(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(22) 出願日	平成20年9月30日 (2008.9.30)	(74) 代理人	100082740 弁理士 田辺 恵基
(62) 分割の表示	特願2006-305024 (P2006-305024) の分割	(74) 代理人	100090527 弁理士 舎野 千恵子
原出願日	平成18年11月10日 (2006.11.10)	(72) 発明者	原 史朗 埼玉県川越市脇田本町11-15 損保ジャパン川越ビル5F 株式会社デザインネットワーク内
(65) 公開番号	特開2008-309338 (P2008-309338A)	(72) 発明者	赤井 貴幸 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニーイーエムシーエス株式会社内
(43) 公開日	平成20年12月25日 (2008.12.25)		
審査請求日	平成21年10月28日 (2009.10.28)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】吸盤装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

厚さ方向の一方の面が被吸着面に吸着される吸着面とされ他方の面が背面とされた吸盤と、

前記吸盤の背面の中央から前記厚さ方向に沿って前記背面から離れる方向に突設された中心軸と、

前記吸盤の背面を覆うスカート部と、前記スカート部の中央から突出し前記中心軸が収容される外側筒部とを有する取り付け台と、

前記中心軸の周方向で初期位置とロック位置との間で回転可能に前記中心軸に結合されたロックレバーと、

前記ロックレバーを前記中心軸の周方向で前記初期位置に付勢すると共に前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に付勢するコイルスプリングと、

前記吸着面の全域を被吸着面に接触させ、前記スカート部の先端を前記背面の外周部に、または、前記背面の半径方向外側の被吸着面の箇所に当接させた初期吸着状態から、前記ロックレバーを前記初期位置から前記ロック位置へ回転させると、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた最終吸着状態を形成しつつ前記ロックレバーを前記ロック位置に留めるカム機構とを備え、

前記ロックレバーは、前記外側筒部の内側において前記中心軸に回転可能に結合される部分と、この部分から前記中心軸の半径方向外側に突出し回転操作されるレバー部とを有し、

前記外側筒部に、周方向に延在形成され前記レバー部を前記外側筒部の半径方向外側に突出させ前記レバー部の前記初期位置と前記ロック位置との間での回転を許容する欠部が設けられ、

前記レバー部が前記欠部の延在方向の一端に係止することで前記初期位置が決定され、前記レバー部が前記欠部の延在方向の他端に係止することで、前記初期位置からロック位置方向への回転を許容する限界位置が決定され、

前記コイルスプリングにより、前記初期吸着状態から前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた中間吸着状態が形成され、

前記最終吸着状態は、前記中間吸着状態から前記ロックレバーの前記初期位置から前記ロック位置への回転により、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向にさらに変位させることで形成される、

吸盤装置。

【請求項 2】

厚さ方向の一方の面が被吸着面に吸着される吸着面とされ他方の面が背面とされた吸盤と、

前記吸盤の背面の中央から前記厚さ方向に沿って前記背面から離れる方向に突設された中心軸と、

前記吸盤の背面を覆うスカート部と、前記スカート部の中央から突出し前記中心軸が収容される外側筒部とを有する取り付け台と、

前記中心軸の周方向で初期位置とロック位置との間で回転可能に前記中心軸に結合されたロックレバーと、

前記ロックレバーを前記中心軸の周方向で前記初期位置に付勢すると共に前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に付勢するコイルスプリングと、

前記吸着面の全域を被吸着面に接触させ、前記スカート部の先端を前記背面の外周部に、または、前記背面の半径方向外側の被吸着面の箇所に当接させた初期吸着状態から、前記ロックレバーを前記初期位置から前記ロック位置へ回転させると、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた最終吸着状態を形成しつつ前記ロックレバーを前記ロック位置に留めるカム機構とを備え、

前記ロックレバーは、前記外側筒部の内側において前記中心軸に回転可能に結合される部分と、この部分から前記中心軸の半径方向外側に突出し回転操作されるレバー部とを有し、

前記外側筒部に、周方向に延在形成され前記レバー部を前記外側筒部の半径方向外側に突出させ前記レバー部の前記初期位置と前記ロック位置との間での回転を許容する欠部が設けられ、

前記レバー部が前記欠部の延在方向の一端に係止することで前記初期位置が決定され、

前記レバー部が前記欠部の延在方向の他端に係止することで、前記初期位置からロック位置方向への回転を許容する限界位置が決定され、

前記外側筒部の内側において前記中心軸に回転可能に結合される前記ロックレバーの部分は、前記中心軸の外周と前記外側筒部の内周との間に挿入され前記中心軸の軸方向に移動不能にかつ前記中心軸の周りに回転可能に前記中心軸に結合された内側筒部であり、

前記レバー部は、前記内側筒部から前記内側筒部の半径方向の外方に突出し、

前記中心軸の先部寄りに位置する前記内側筒部の軸方向の端部に該内側筒部の端部を閉塞する第1端面壁が設けられ、

前記内側筒部の内部で前記第1端面壁寄りの箇所に該内側筒部の半径方向内側に突出する第2端面壁が設けられ、

前記第1端面壁は前記初期吸着状態を形成する際に前記中心軸を被吸着面に押し付けるための押圧箇所であり、

前記第2端面壁が前記中心軸の軸方向に移動不能にかつ前記中心軸の周りに回転可能に前記中心軸の先部に結合しており、

前記外側筒部の軸方向の中間部の内周に半径方向内側に突出する中間壁が設けられ、

10

20

30

40

50

前記コイルスプリングは、前記中心軸の周囲で前記第2端面壁と前記中間壁との間に配設され、

前記コイルスプリングの一端は前記中間壁に係止され、前記コイルスプリングの他端は前記端面壁に係止されている、

吸盤装置。

【請求項3】

厚さ方向の一方の面が被吸着面に吸着される吸着面とされ他方の面が背面とされた吸盤と、

前記吸盤の背面の中央から前記厚さ方向に沿って前記背面から離れる方向に突設された中心軸と、

前記吸盤の背面を覆うスカート部と、前記スカート部の中央から突出し前記中心軸が収容される外側筒部とを有する取り付け台と、

前記中心軸の周方向で初期位置とロック位置との間で回転可能に前記中心軸に結合されたロックレバーと、

前記ロックレバーを前記中心軸の周方向で前記初期位置に付勢すると共に前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に付勢するコイルスプリングと、

前記コイルスプリングにより、前記吸着面の全域を被吸着面に接触させ、前記スカート部の下端を前記背面の外周部に、または、前記背面の半径方向外側の被吸着面の箇所に当接させた初期吸着状態から、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた中間吸着状態が形成され、

前記中間吸着状態から前記ロックレバーの前記初期位置から前記ロック位置への回転により、前記中心軸を前記被吸着面からさらに離れる方向に変位させた最終吸着状態を形成しつつ前記ロックレバーを前記ロック位置に留めるカム機構が設けられ、

前記ロックレバーは、前記外側筒部の内側において前記中心軸に回転可能に結合される部分と、この部分から前記中心軸の半径方向外側に突出し回転操作されるレバー部とを有し、

前記外側筒部に、周方向に延在形成され前記レバー部を前記外側筒部の半径方向外側に突出させ前記レバー部の前記初期位置と前記ロック位置との間での回転を許容する欠部が設けられ、

前記レバー部が前記欠部の延在方向の一端に係止することで前記初期位置が決定され、前記レバー部が前記欠部の延在方向の他端に係止することで、前記初期位置からロック位置方向への回転を許容する限界位置が決定される、

吸盤装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は吸盤装置に関する。

【背景技術】

【0002】

吸盤装置は種々の物品を被吸着面に取り付ける際に用いられている。

この種の吸盤装置の多くは、吸盤と、吸盤の背面から突設された中心軸と、吸盤の背面を覆うスカート部と、スカート部の中央から突出し中心軸が収容される外側筒部とを有する取り付け台とを備えている。

そして、吸盤装置の被吸着面への吸着状態をより安定させるため、吸盤の前記吸着面を被吸着面に臨ませて中心軸を被吸着面に押し付け前記吸着面の全域を被吸着面に接触させ、前記スカート部の先端を前記背面の外周部に当接させた初期吸着状態から、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させ前記吸着面の中央部を前記被吸着面から引き離した最終吸着状態を形成するロックレバーが設けられたものが提供されている（特許文献1参照）。

【特許文献1】実開平4-133773号公報

10

20

30

40

50

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、従来の吸盤装置では、ロックレバーが中心軸を通る平面内で揺動する構成であるため、言い換えると、吸盤の厚さ方向に揺動する構成であるため、ロックレバーが揺動するためのスペースを大きく確保する必要があり、狭い場所に吸盤装置を設置する上で不利があった。

本発明はこのような事情に鑑みなされたものであり、その目的は、ロックレバーが揺動するためのスペースを大きく確保する必要がなく、狭い場所に吸盤装置を設置する上で有利な吸盤装置を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】**【0004】**

上述の目的を達成するため、本発明の吸盤装置は、厚さ方向の一方の面が被吸着面に吸着される吸着面とされ他方の面が背面とされた吸盤と、前記吸盤の背面の中央から前記厚さ方向に沿って前記背面から離れる方向に突設された中心軸と、前記吸盤の背面を覆うスカート部と、前記スカート部の中央から突出し前記中心軸が収容される外側筒部とを有する取り付け台と、前記中心軸の周方向で初期位置とロック位置との間で回転可能に前記中心軸に結合されたロックレバーと、前記ロックレバーを前記中心軸の周方向で前記初期位置に付勢すると共に前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に付勢するコイルスプリングと、前記吸着面の全域を被吸着面に接触させ、前記スカート部の先端を前記背面の外周部に、または、前記背面の半径方向外側の被吸着面の箇所に当接させた初期吸着状態から、前記ロックレバーを前記初期位置から前記ロック位置へ回転させると、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた最終吸着状態を形成しつつ前記ロックレバーを前記ロック位置に留めるカム機構とを備え、前記ロックレバーは、前記外側筒部の内側において前記中心軸に回転可能に結合される部分と、この部分から前記中心軸の半径方向外側に突出し回転操作されるレバー部とを有し、前記外側筒部に、周方向に延在形成され前記レバー部を前記外側筒部の半径方向外側に突出させ前記レバー部の前記初期位置と前記ロック位置との間での回転を許容する欠部が設けられ、前記レバー部が前記欠部の延在方向の一端に係止することで前記初期位置が決定され、前記レバー部が前記欠部の延在方向の他端に係止することで、前記初期位置からロック位置方向への回転を許容する限界位置が決定され、前記コイルスプリングにより、前記初期吸着状態から前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた中間吸着状態が形成され、前記最終吸着状態は、前記中間吸着状態から前記ロックレバーの前記初期位置から前記ロック位置への回転により、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向にさらに変位させることで形成されることを特徴とする。

20

また本発明の吸盤装置は、厚さ方向の一方の面が被吸着面に吸着される吸着面とされ他方の面が背面とされた吸盤と、前記吸盤の背面の中央から前記厚さ方向に沿って前記背面から離れる方向に突設された中心軸と、前記吸盤の背面を覆うスカート部と、前記スカート部の中央から突出し前記中心軸が収容される外側筒部とを有する取り付け台と、前記中心軸の周方向で初期位置とロック位置との間で回転可能に前記中心軸に結合されたロックレバーと、前記ロックレバーを前記中心軸の周方向で前記初期位置に付勢すると共に前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に付勢するコイルスプリングと、前記コイルスプリングにより、前記吸着面の全域を被吸着面に接触させ、前記スカート部の下端を前記背面の外周部に、または、前記背面の半径方向外側の被吸着面の箇所に当接させた初期吸着状態から、前記中心軸を前記被吸着面から離れる方向に変位させた中間吸着状態が形成され、前記中間吸着状態から前記ロックレバーの前記初期位置から前記ロック位置への回転により、前記中心軸を前記被吸着面からさらに離れる方向に変位させた最終吸着状態を形成しつつ前記ロックレバーを前記ロック位置に留めるカム機構が設けられ、前記ロックレバーは、前記外側筒部の内側において前記中心軸に回転可能に結合される部分と、この部分から前記中心軸の半径方向外側に突出し回転操作されるレバー部とを有し、前記外側筒部

30

40

50

に、周方向に延在形成され前記レバー部を前記外側筒部の半径方向外側に突出させ前記レバー部の前記初期位置と前記ロック位置との間での回転を許容する欠部が設けられ、前記レバー部が前記欠部の延在方向の一端に係止することで前記初期位置が決定され、前記レバー部が前記欠部の延在方向の他端に係止することで、前記初期位置からロック位置方向への回転を許容する限界位置が決定されることを特徴とする。

【発明の効果】

【0005】

本発明によれば、中心軸の周りにロックレバーを回転させることで吸盤装置の最終吸着状態を得ることができるので、狭いスペースに吸盤装置を取着させる上で有利となる。

さらに、外側筒部の欠部を利用してロックレバーの初期位置が決定され、また、初期位置からロック位置方向へのロックレバーの回転を許容する限界位置が決定されるので、それら初期位置や限界位置を決定するためのストッパなどの部材を設ける必要がなくなり、部品点数の削減化および小型化を図る上で有利となる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

次に、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

図1は本実施の形態の吸盤装置10の非吸着状態を示す断面図、図2は吸盤装置10の初期吸着状態を示す断面図、図3は吸盤装置10の中間吸着状態を示す断面図、図4は吸盤装置10の最終吸着状態を示す断面図、図5(A)は吸盤装置10の中間吸着状態を示す斜視図、(B)は吸盤装置10の最終吸着状態を示す斜視図である。

20

図6は吸盤12の斜視図、図7は吸盤12の断面図、図8は取り付け台16の斜視図である。

図9(A)、(B)はロックレバー18を構成する第2の部材18Bの斜視図、(C)、(D)はロックレバー18を構成する第1の部材18Aの斜視図である。

図10はコイルスプリング20の斜視図、図11はカム機構22の動作説明図である。

【0007】

図1に示す吸盤装置10は、例えば、自動車の車室内のダッシュボード上でカーナビゲーション装置やテレビジョン装置のディスプレイパネルを支持し、また、種々の車載機器をリモートコントロールするためのコントローラなどを支持するものである。

図1に示すように、本実施の形態に係る吸盤装置10は、吸盤12と、中心軸14と、取り付け台16と、ロックレバー18と、コイルスプリング20と、カム機構22(図11参照)などを含んで構成されている。

30

【0008】

吸盤12は、図1、図6に示すように、円盤状を呈し、厚さ方向の一方の面が凹状の吸着面24とされ他方の面が凸状の背面26とされている。

吸盤12は、弾性を有する合成樹脂材料、例えば、ウレタン系やスチレン系、シリコン樹脂系など、従来の吸盤12に用いられている従来公知の様々な弾性材料が使用可能である。

なお、吸盤12の外縁に吸盤12の径方向外方向に延在する取り外し操作用の片体12Aが設けられている。

40

また、吸盤12として従来公知の様々な構成が採用可能である。

また、例えば、図1、図7に示すように、吸盤12を、背面26を構成する円盤状の吸盤本体28と、吸着面24を構成するゲル層30とを含んで構成するようにしてもよい。

【0009】

吸盤本体28は、前記の吸盤12と同様に、弾性を有する合成樹脂材料、例えば、ウレタン系やスチレン系、シリコン樹脂系など、従来の吸盤12に用いられている従来公知の様々な弾性材料が使用可能である。

ゲル層30はゲルからなり、背面26と反対に位置する吸盤本体28の面に凹状の取り付け面2802が形成され、この取り付け面2802に該取り付け面2802を覆うように接合され、吸着面24はこのゲル層30の表面で形成されている。

50

このようなゲルとして、ポリエチレン系、スチレン系、シリコン樹脂系などの合成樹脂系のゲルが使用可能であり、ポリエチレン系のゲルとして、例えば、市販品である株式会社コスモ計器の商品名「コスモゲル」を使用可能である。スチレン系のゲルとして、例えば、市販品である株式会社イノアックコーポレーションの商品名「NAGLEX」を使用可能である。シリコン系のゲルとして、例えば、市販品である株式会社ジェルテックの商品名「GEL」(アルファゲル)を使用可能である。

また、取り付け面2802へのゲル層30の接合は、例えば、二色成形や接着剤による接合などの方法が採用可能である。

ゲル層30により吸着面24を構成すると、被吸着面2が皮シボ面として形成され、あるいは、こまかに凹凸面で形成され、あるいは、ざらざらな面で形成されている場合であっても、吸着面24は凹凸に追従して変形し、凹凸面との間に隙間を介在させずに凹凸面やざらざらな面に吸着面24を密着でき、吸盤12を凹凸面やざらざらな面に確実に吸着させることができ、種々の物品を、ダッシュボードパネルの皮シボ面などの被吸着面2に確実に取り付ける上で有利となる。

【0010】

中心軸14は、図1に示すように、吸盤12の背面26の中央部から吸盤12の厚さ方向に沿って(吸着面24の中心軸に沿って)背面26から離れる方向に突設されている。

中心軸14は剛性を有する材料、例えば、金属や硬質な合成樹脂から形成され、中心軸14の下端は吸盤12の中央の膨出部に埋め込まれている。

【0011】

取り付け台16は、吸盤12上において前記ディスプレイパネルや前記コントローラーなどを支持するものである。

取り付け台16は、硬質な合成樹脂などの剛性を有する材料で形成されている。

取り付け台16は、図8に示すように、スカート部32と外側筒部34と取り付け部36などを有している。

【0012】

スカート部32は、吸盤12の背面26を覆っており、球面形状を呈している。

図1に示すように、スカート部32の先端全周に弾性部材38が設けられている。

弾性部材38は、吸盤12を構成する弾性材料よりも硬度の小さい弾性材料で形成され、被吸着面2の形状に対応して弾性部材38が変形しやすいように図られている。すなわち、被吸着面2が球面あるいは円筒面などの非平面形状を呈している場合であってもそれらの形状に追従して弾性部材38が変形し、吸盤12をそれら非平面形状の被吸着面2に確実に吸着させる上で有利となる。

より詳細には、吸盤12は、JIS-A硬度で70以上の弾性材料で形成され、弾性部材38は、JIS-A硬度で40以上70未満の弾性材料で形成されている。

このような弾性材料として、例えば、ウレタンフォームが使用可能であり、例えば、市販品である株式会社イノアックコーポレーションの商品名「PORON」が使用可能である。

弾性部材38は、図1に示すように、吸盤12の厚さ方向と平行する方向の厚さを有して吸盤12の中心を中心とした(スカート部32の中心を中心とした)環状の帯板状を呈している。

弾性部材38は、後述する初期吸着状態、中間吸着状態、最終吸着状態において吸盤12の背面26に当接されるスカート部32の箇所である。なお、弾性部材38を省略し、スカート部32の先端を吸盤12の背面26の外周部に直接当接させてもよく、あるいは、図2の符号(イ)に示すように、スカート部32の先端を吸盤12の外側に位置する被吸着面2の箇所に当接させてもよい。

【0013】

外側筒部34は、スカート部32の中央から起立し、その内側に中心軸14が収容されている。

図1、図8に示すように、外側筒部34の軸方向の中間部の内周に、半径方向内側に突

10

20

30

40

50

とする中間壁 4 0 が設けられている。

また、中間壁 4 0 上に位置する外側筒部 3 4 の内周の 180 度の間隔をおいた 2 箇所に、外側筒部 3 4 の内周の周方向に沿って延在するカム 4 2 がそれぞれ設けられている。

各カム 4 2 は、図 8、図 11 に示すように、中心軸 1 4 の先部方向に変位しつつ外側筒部 3 4 の内周の周方向に沿って延在する傾斜カム 4 2 0 2 と、中心軸 1 4 の先部方向に最も変位した傾斜カム 4 2 0 2 の上端に接続されてこの上端とほぼ同じ高さで外側筒部 3 4 の内周の周方向に沿って延在する上部カム 4 2 0 4 と、上部カム 4 2 0 4 の傾斜カム 4 2 0 2 寄りの箇所に設けられた係止用凸部 4 2 0 6 とを含んで構成されている。

また、図 8 に示すように、吸盤 1 2 から離れた外側筒部 3 4 の軸方向の端部に、欠部 4 2 1 0 が外側筒部 3 4 の周方向に沿って延在形成されている。この欠部 4 2 1 0 は、ロックレバー 1 8 を初期位置とロック位置との間で回転させるためのものである。より詳細には、後述するレバー部 4 6 が欠部 4 2 1 0 の延在方向の一端に係止することで初期位置が決定され、レバー部 4 6 が欠部 4 2 1 0 の延在方向の他端に係止することで、初期位置からロック位置方向へのロックレバー 1 8 の回転を許容する限界位置が決定される。

【0014】

取り付け部 3 6 は、図 1 に示すように、吸盤 1 2 から離れた外側筒部 3 4 の軸方向の端部に設けられている。

取り付け部 3 6 は、吸盤装置 1 0 により被吸着面 2 に設置される商品が取り付けられる箇所である。本実施の形態では、この商品は、例えば、ディスプレイパネルや種々の車載機器をリモートコントロールするためのコントローラーなどである。

【0015】

ロックレバー 1 8 は、図 1 に示すように、中心軸 1 4 の先部に軸方向に移動不能にかつ中心軸 1 4 の周方向で初期位置（図 5（A）参照）とロック位置（図 5（B）参照）との間で回転可能に中心軸 1 4 に結合されている。

ロックレバー 1 8 は、硬質な合成樹脂などの剛性を有する材料で形成されている。

ロックレバー 1 8 は、中心軸 1 4 の外周と外側筒部 3 4 の内周との間に挿入され中心軸 1 4 の軸方向に移動不能にかつ中心軸 1 4 の周りに回転可能に中心軸 1 4 に結合された内側筒部 4 4 と、この内側筒部 4 4 から内側筒部 4 4 の半径方向の外方に突出する回転操作用のレバー部 4 6 とを有している。

本実施の形態では、図 9 に示すように、ロックレバー 1 8 は第 1 の部材 1 8 A と第 2 の部材 1 8 B との 2 つの部材で構成されている。

第 1 の部材 1 8 A は、筒部 1 8 0 2 と、この筒部 1 8 0 2 の軸方向の一方の端部を閉塞する第 1 端面壁 1 8 0 4 とを有し、レバー部 4 6 は筒部 1 8 0 2 に突設されている。

第 2 の部材 1 8 B は、筒部 1 8 1 2 と、この筒部 1 8 1 2 の軸方向の一方の端部を閉塞する第 2 端面壁 1 8 1 4 とを有し、吸盤 1 2 寄りに位置する筒部 1 8 1 2 の軸方向の他方の端部の 180 度の間隔をおいた 2 箇所にカム 4 2 に係合する突起 1 8 1 6 がそれぞれ形成され、第 2 端面壁 1 8 1 4 の中央に孔 1 8 1 8 が形成されている。

本実施の形態では、図 11 に示すように、外側筒部 3 4 のカム 4 2 と第 2 の部材 1 8 B の突起 1 8 1 6 とによりカム機構 2 2 が構成されている。

【0016】

第 1 の部材 1 8 A と第 2 の部材 1 8 B の組み付けは次のように行われる。

まず、図 1、図 9 に示すように、第 2 の部材 1 8 B の筒部 1 8 1 2 が中心軸 1 4 の外周と外側筒部 3 4 の内周との間に挿入され、孔 1 8 1 8 に中心軸 1 4 の先部が挿入され、孔 1 8 1 8 から突出する中心軸 1 4 の箇所にストップリング 1 8 2 0 が取着され、第 2 の部材 1 8 B が中心軸 1 4 の先部に軸方向に移動不能にかつ中心軸 1 4 の周方向に回転可能に結合される。

次に、第 2 の部材 1 8 B の外側に第 1 の部材 1 8 A が嵌合され、固定される。

この嵌合固定は、第 2 の部材 1 8 B の筒部 1 8 1 2 の凸部 1 8 2 2（図 9（B）参照）が、第 1 の部材 1 8 A の筒部 1 8 0 2 の欠部 1 8 2 4（図 9（D）参照）に嵌合され、第

10

20

30

40

50

1の部材18Aの筒部1802の内周の凸部1826(図9(D)参照)が、第2の部材18Bの筒部1812の外周の凹部1828(図9(A)参照)に嵌合されることでなされる。

したがって、本実施の形態では、内側筒部44(図1参照)が第1の部材18Aの筒部1802と第2の部材18Bの筒部1812とで構成されている。

そして、レバー部46が欠部4210(図8参照)上に位置するように第1、第2の部材18A、18Bが中心軸14に取着され、より詳細には、レバー部46が初期位置(欠部4210の延在方向の一方の端部)に位置した状態で、突起1816が2つのカム42の間に位置するように取着される。

また、第1、第2の部材18A、18Bが中心軸14に取着された状態で第1端面壁1804と第2端面壁1814は近接し、したがって、中心軸14の先部寄りに位置する内側筒部44の軸方向の端部に該内側筒部44の端部を閉塞する第1端面壁1804が設けられ、内側筒部の内部で第1端面壁1804寄りの箇所に該内側筒部44の半径方向内側に突出する第2端面壁1814が設けられていることになる。

【0017】

図10に示すように、コイルスプリング20は、巻回部20Aと、巻回部20Aの両端にそれぞれ屈曲された一方の端部20Bと他方の端部20Cとを有している。

図1に示すように、コイルスプリング20は、その巻回部20Aが外側筒部34の内側で中心軸14の周囲に配設され、その一方の端部20Bが外側筒部34に係止されその他の端部20Cがロックレバー18に係止されてロックレバー18を初期位置に付勢すると共に外側筒部34とロックレバー18を中心軸14に沿って離す方向に付勢している。

より詳細には、コイルスプリング20は、図2に示すように、中心軸14の周囲で第2端面壁1814と中間壁40との間に配設されている。そして、コイルスプリング20の一方の端部20Bは中間壁40に係止され、コイルスプリング20の他方の端部20Cは第2端面壁1814に係止され、ロックレバー18を初期位置に付勢すると共に外側筒部34とロックレバー18を中心軸14に沿って離す方向に付勢している。

本実施の形態では、このコイルスプリング20に、後述する中間吸着状態を得るための弾性力を持たせている。

【0018】

次に作用について説明する。

吸盤12の吸着面24を被吸着面2に臨ませ、中心軸14を被吸着面2に押し付け吸着面24の全域を被吸着面2に接触させ、スカート部32の先端を背面26の外周部に、または、背面26の半径方向外側の被吸着面2の箇所(図2の(イ)参照)に当接させると、図2、図5(A)に示す初期吸着状態となる。なお、中心軸14を被吸着面2に押し付ける操作は、ロックレバー18の第1端面壁1804を指により押圧操作することによりなされる。

この初期吸着状態から、ロックレバー18を初期位置からロック位置へ回転させると、カム機構22により中心軸14は被吸着面2から離れる方向に強制的に変位され、図4、図5(B)に示す最終吸着状態となる。

詳細に説明すると、ロックレバー18を初期位置からロック位置へ回転させると、図1に示すように、突起1816が傾斜カム4202上を摺動し、これにより中心軸14は被吸着面2から離れる方向に強制的に変位される。突起1816はやがて係止用凸部4206を乗り越えて上部カム4204に至る。ロックレバー18は、コイルスプリング20の付勢力により初期位置に戻ろうとするが、突起1816が係止用凸部4206に係合することでロックレバー18はロック位置に留まる。

【0019】

本実施の形態では、初期吸着状態で指をロックレバー18の第1端面壁1804から離すと、コイルスプリング20により図3に示す中間吸着状態となる。

中間吸着状態は、初期吸着状態からコイルスプリング20の弾性力により、中心軸14

10

20

30

40

50

が被吸着面2から離れる方向に変位されることで形成される。

したがって、本実施の形態では、最終吸着状態は、中間吸着状態からロックレバー18の初期位置からロック位置への回転により、中心軸14を被吸着面2から離れる方向にさらに変位させることで形成される。

吸盤装置10はこのような最終吸着状態で被吸着面2に強固に取着され、ディスプレイパネルや種々の車載機器をリモートコントロールするためのコントローラーなどの商品が自動車の車室内のダッシュボード上で支持される。

【0020】

また、吸盤装置10の被吸着面2からの取り外しは、片体12Aを摘み被吸着面2から吸盤12を剥がすことにより行われる。

吸盤12が被吸着面2から取り外されると、コイルスプリング20により中心軸14に沿って外側筒部34とロックレバー18とが離され、したがって、突起1816がカム42から外れる。そして、ロックレバー18はコイルスプリング20の付勢力によりロック位置から初期位置に回転され初期位置に戻される。

【0021】

したがって、本実施の形態によれば、ロックレバー18の操作により最終吸着状態を得ることができ、吸盤装置10を被吸着面2に強固に吸着する上で有利となる。

また、ロックレバー18の操作は中心軸14の周りにロックレバー18を回転させることで行われるので、大きなスペースを確保することなくロックレバー18を回転操作でき、したがって、狭いスペースに吸盤装置10を取着させる上で有利となる。

また、吸盤装置10を被吸着面2から取り外すと、ロックレバー18は自動的に初期位置に戻されるため、吸盤装置10の操作性を向上する上で有利となる。

また、中間吸着状態は省略してもよいが、本実施の形態のように中間吸着状態をコイルスプリング20を用いて形成すると、最終吸着状態によって吸盤装置10を被吸着面2により強固に取着する上で有利となる。

また、本実施の形態では、ロックレバー18をロック位置から初期位置に付勢する動作と、外側筒部34とロックレバー18とを中心軸14に沿って離す方向に付勢する動作とを、単一のコイルスプリング20によって実現しているので、部品点数の削減化および構造の簡素化を図る上で有利となる。

【0022】

なお、実施の形態では、ディスプレイパネルや種々の車載機器のコントローラーなどを取り付けるための吸盤装置10について説明したが、吸盤装置10により支持する物品は車載用の物品に限定されるものではなく、様々な物品に適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本実施の形態の吸盤装置10の非吸着状態を示す断面図である。

【図2】吸盤装置10の初期吸着状態を示す断面図である。

【図3】吸盤装置10の中間吸着状態を示す断面図である。

【図4】吸盤装置10の最終吸着状態を示す断面図である。

【図5】(A)は吸盤装置10の中間吸着状態を示す斜視図、(B)は吸盤装置10の最終吸着状態を示す斜視図である。

【図6】吸盤12の斜視図である。

【図7】吸盤12の断面図である。

【図8】取り付け台16の斜視図である。

【図9】(A)、(B)はロックレバー18を構成する第2の部材18Bの斜視図、(C)、(D)はロックレバー18を構成する第1の部材18Aの斜視図である。

【図10】コイルスプリング20の斜視図である。

【図11】カム機構22の動作説明図である。

【符号の説明】

【0024】

10

20

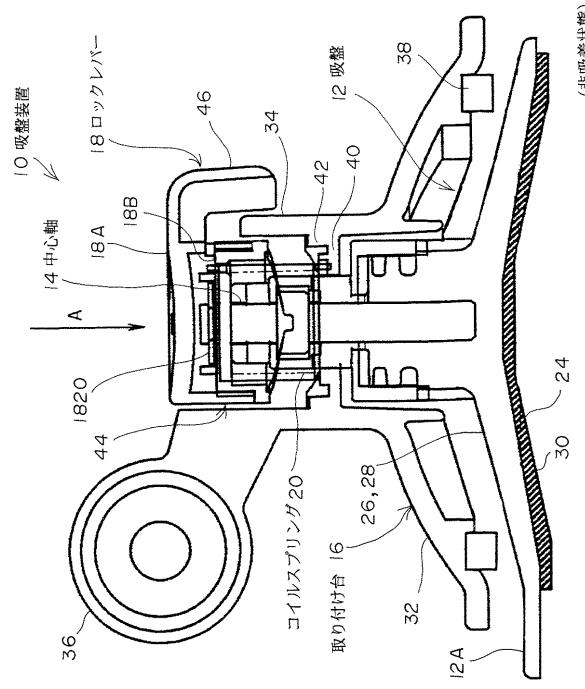
30

40

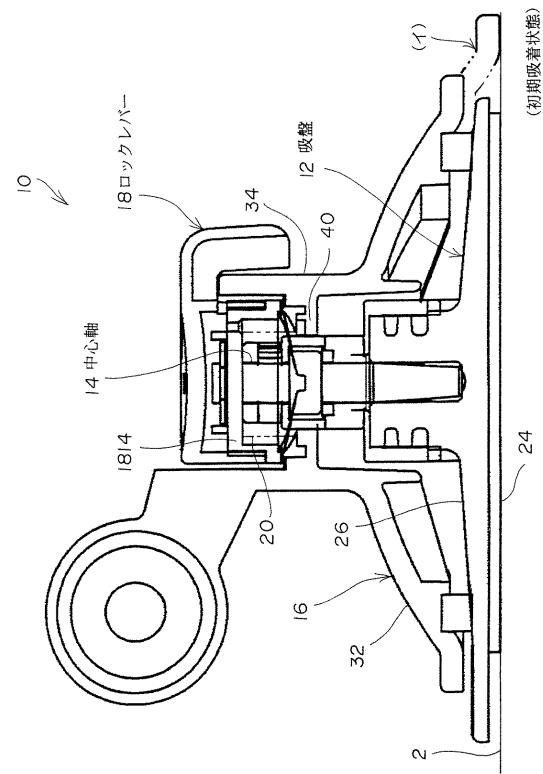
50

10 ……吸盤装置、12 ……吸盤、14 ……中心軸、16 ……取り付け台、18 ……口
ツクレバー、20 ……コイルスプリング、22 ……カム機構、24 ……吸着面、26 ……
背面、32 ……スカート部、34 ……外側筒部。

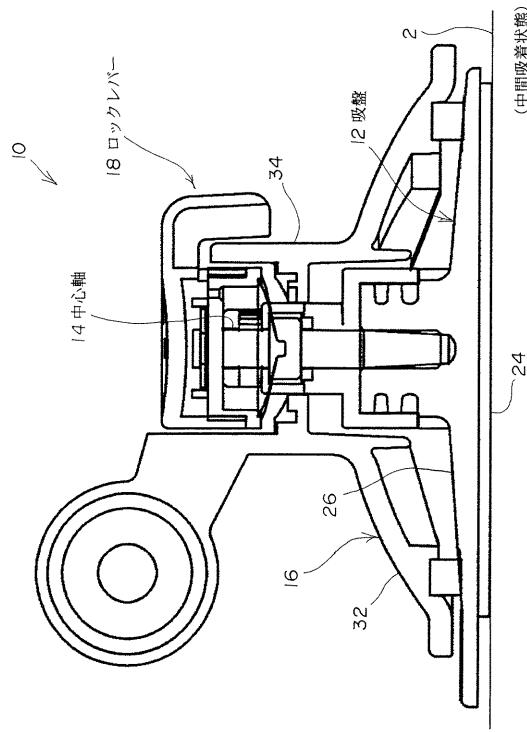
【図1】



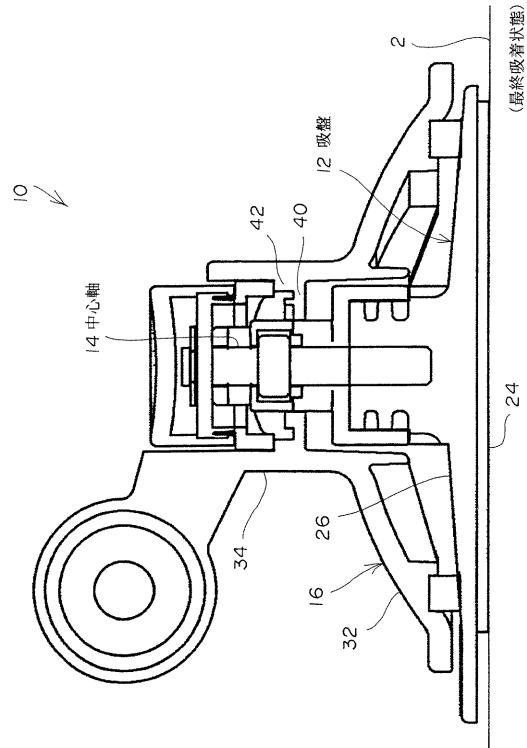
【図2】



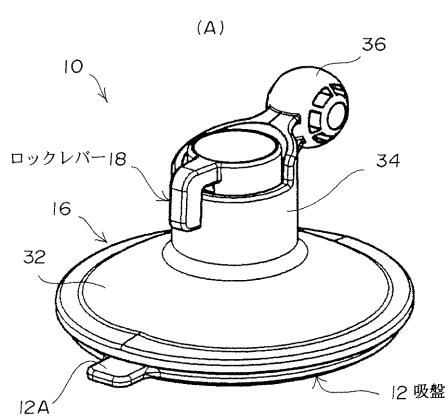
【図3】



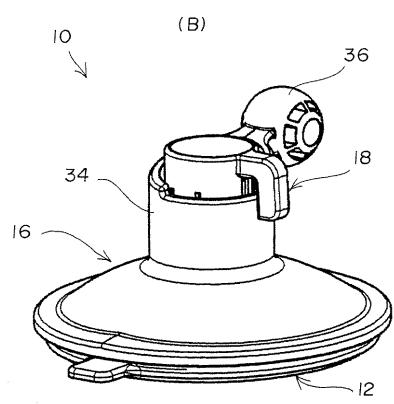
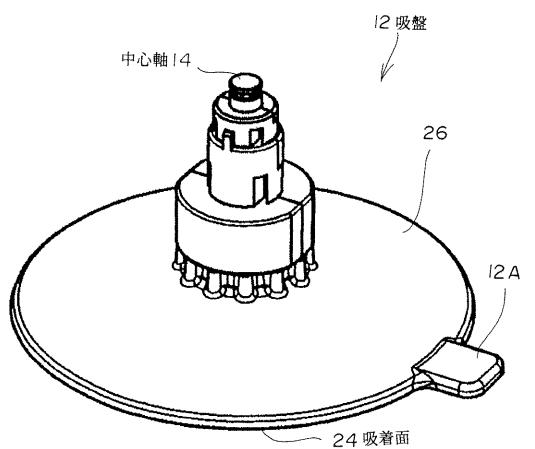
【図4】



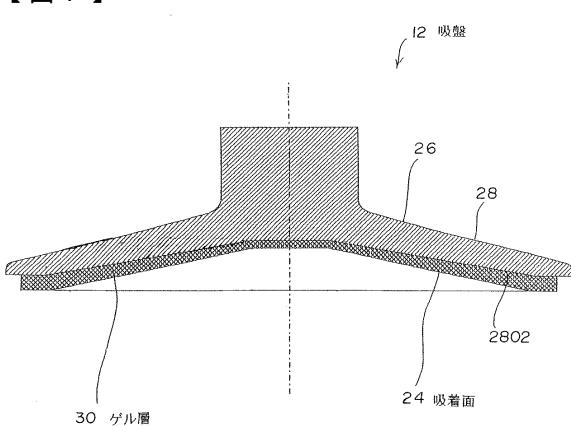
【図5】



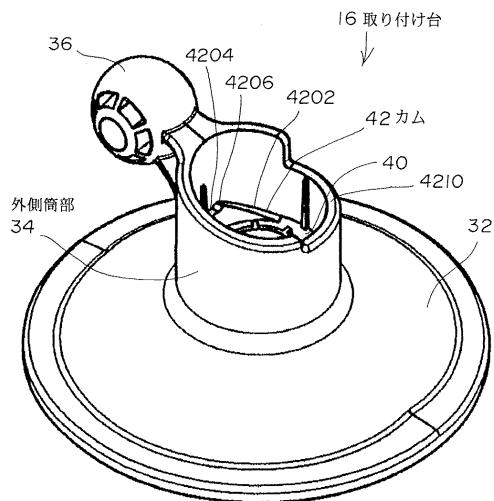
【図6】



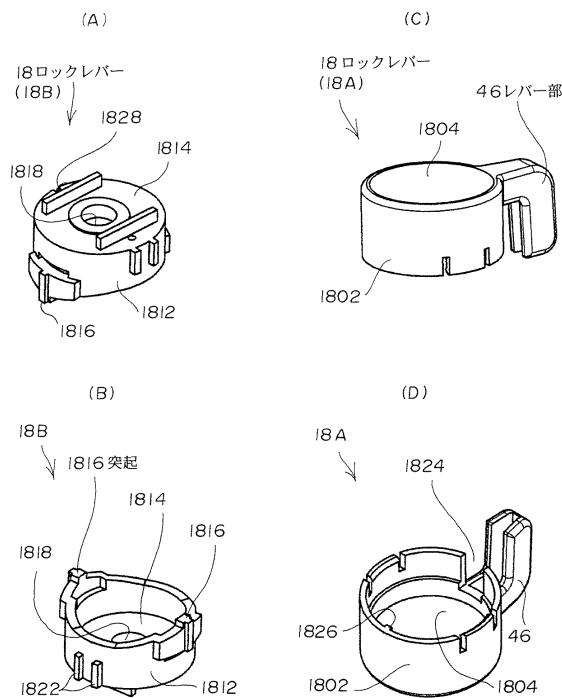
【図7】



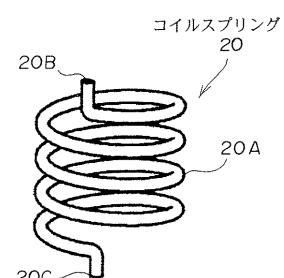
【図 8】



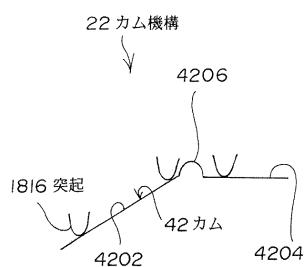
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

審査官 森本 康正

(56)参考文献 米国特許第03747170(US, A)
実公昭45-032659(JP, Y1)
特開2000-304027(JP, A)
特開2006-064168(JP, A)
実開昭53-046245(JP, U)
実開昭48-075062(JP, U)
実公昭37-017487(JP, Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 16 B 47/00